

The page features a decorative design with three concentric circles in shades of pink, arranged in a diagonal line from the top right towards the bottom right. Two thin pink lines intersect at the center of these circles, forming a large 'X' shape that divides the page into four quadrants.

第3次

しばた男女共同参画プラン

概要版

宮城県柴田町

男女共同参画社会とは？

性別に関わりなく、多様な生き方が尊重され、全ての人が個性と能力を発揮できる社会のことです。

柴田町の取り組み

- 平成6年、企画調整課に女性施策係を設置しました。
- 平成8年に「しばた女性施策推進基本計画（しばた女性プラン21）」を策定しました。
- 平成10年に、男女共同参画都市を宣言しました。
- 平成11年に「第2次しばた女性施策推進基本計画（しばた男女共同参画プラン）」を策定しました。



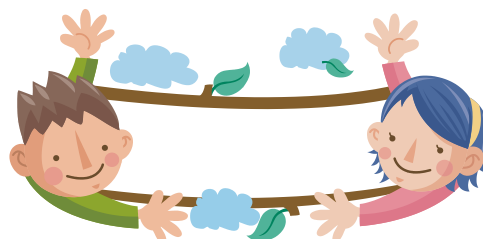
計画の目的

柴田町では、平成11年に「第2次しばた女性施策推進基本計画（しばた男女共同参画プラン）」を策定し、平成22年度末までを計画期間として各種施策を実施してまいりました。

徐々に男女共同参画への意識が町民に浸透してきましたが、少子高齢化の進展、経済の低迷、雇用環境の悪化などとともに、生活様式の変容・多様化など町民を取り巻く環境が変化しています。

女性はもとより、男性にとっても多様な生き方を可能にする社会環境が求められており、今後より一層の意識づくりや環境づくりが必要となっています。

このようなことから、男女がともに自立し、個性を発揮しつつ、ともに助け合うパートナーとしてあらゆる分野に参画できる社会の実現を目指し、「第3次しばた男女共同参画プラン」を策定します。

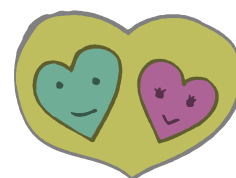


計画の目標

男女共同参画で築く活力のある柴田町をめざして

基本理念に基づき、計画を推進するため、次の5つの目標を設定し、町民・学校・事業者・行政を含めた町全体で総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

- 1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 2) 雇用の場における男女共同参画の推進
- 3) あらゆる暴力の排除
- 4) 防災復興分野での男女共同参画の推進
- 5) あらゆる分野での男女共同参画の推進



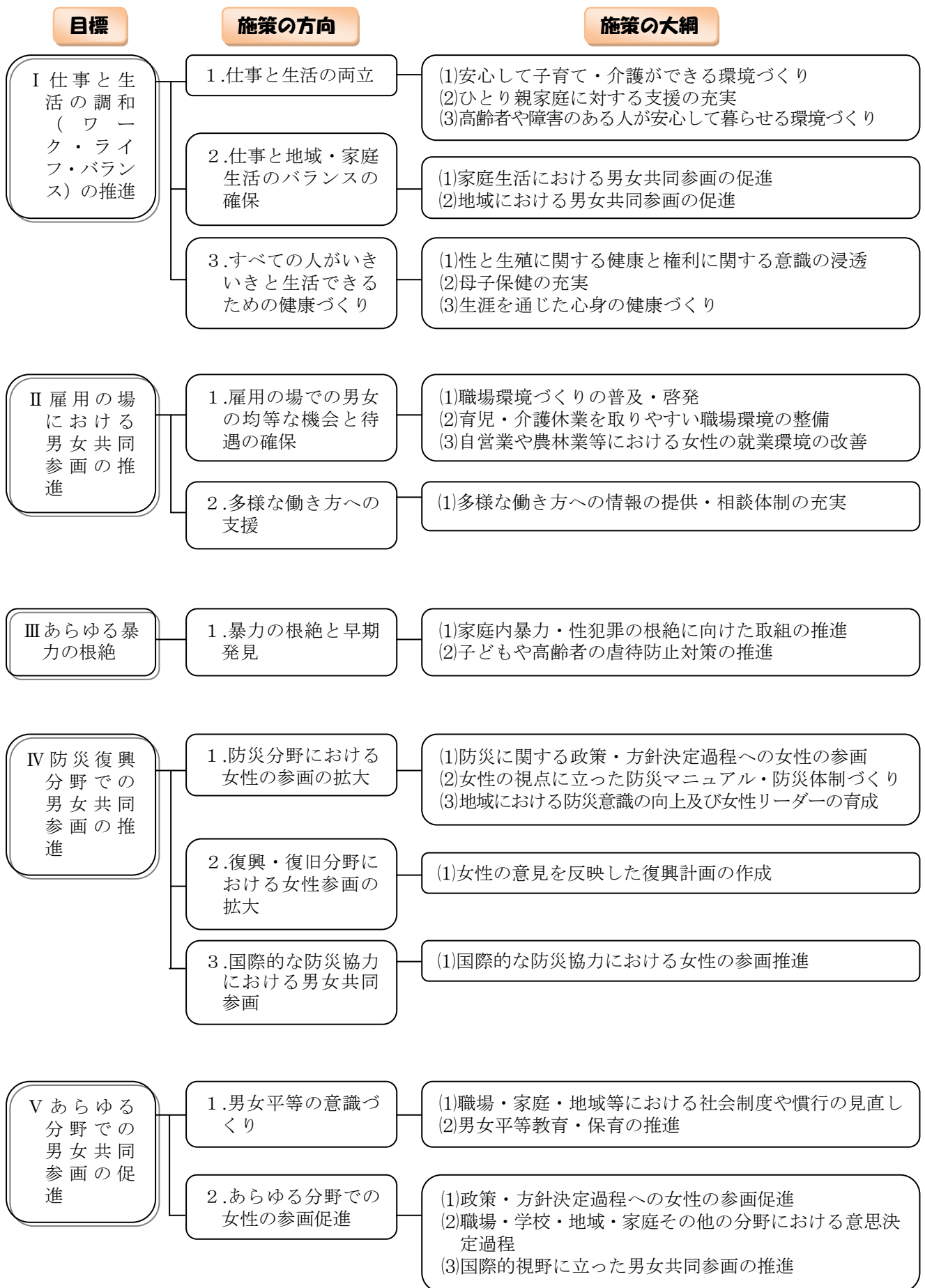
計画の性格

- ① この計画は、「柴田町総合計画」に掲げる男女共同参画社会の実現のための施策の方針を具現化するため、町が行う各分野の関連施策を総合的に推進するための計画です。
- ② この計画では「男女の人権の尊重」などの5つの基本理念を掲げ、男女共同参画社会の実現を目指します。
- ③ この計画は、柴田町の特色を生かした「男女共同参画社会」の実現を「住民自治によるまちづくり基本条例」に基づき住民、地域コミュニティ、住民活動団体、事業者、議会及び行政機関の協働により目指すものです。
- ④ この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づき、「男女共同参画基本計画（第3次）」、「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）」を勘案し、策定したものです。

計画の期間

計画の期間は平成23年度から平成27年度の5年間とします。ただし、社会情勢の変化や国・県の動向、計画の進捗状況を勘案し、必要に応じて見直しを行います。

計画推進のための施策の体系



目標Ⅰ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

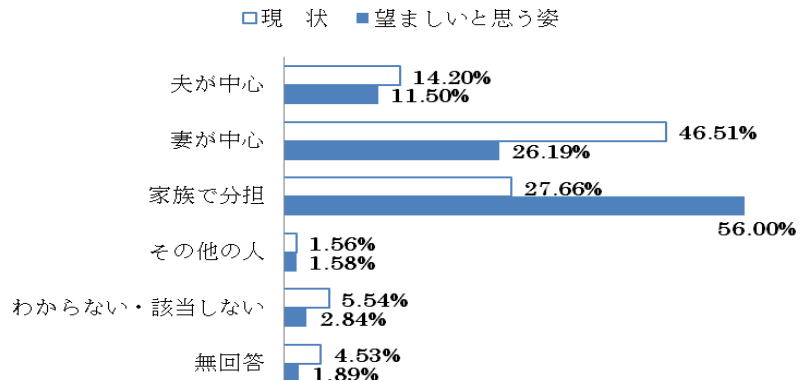
現況と課題

・働く女性の増加や少子高齢化、核家族の進行などにより、安心して子育てや介護ができる環境づくりが求められています。

・依然として、家事、育児、介護の多くを女性が担っている現状が見られます。（右図）

・平成22年に実施したアンケート調査において、男女共同参画社会を実現するために町の施策に望むこととして、「子育て支援の充実（17.6%）」、「介護サービスの充実（15.9%）」が高い割合を示しています。

家庭における家事、育児、介護等の分担について



資料：しばた女性施策推進基本計画づくりに関する町民アンケート調査(平成22年)

主な施策

- 安心して、子育て、介護ができる環境づくりに努めます。
 - ・保育サービスの充実、子育て支援センターの充実、介護サービスの充実 など
- 男女の家庭内における固定的な性別役割分担意識を見直し、男性の家事、育児、介護等への参画の促進を支援します。
 - ・男性の家庭参画を促す講座等の充実 など
- 全ての人が自己の健康管理を適切に行うことができるよう、健康づくりを支援します。
 - ・各種健康診査の実施、健康教室の開催、健康相談の充実 など

目標Ⅱ 雇用の場における男女共同参画の推進

現況と課題

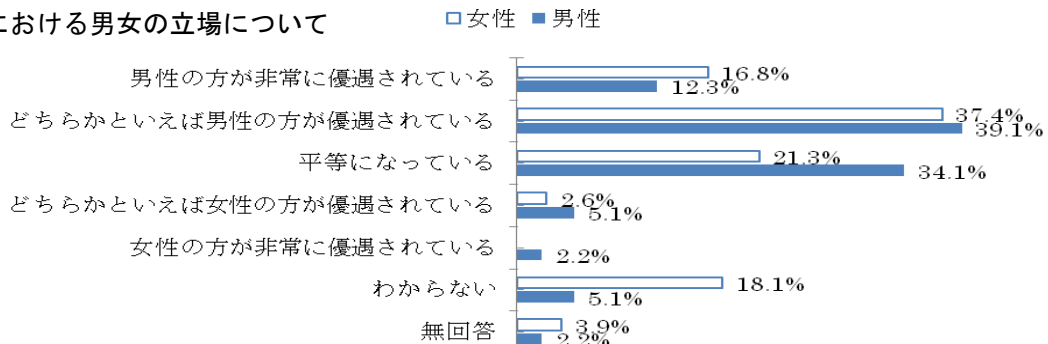
・結婚、出産、育児等を理由に、退職を余儀なくされるなど、女性が継続して就業するにはまだまだ厳しい環境であるといえます。

・職場での男女の地位について、「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」という回答が男女共に50%を超えて高くなっています。（下図）

主な施策

- 働く場において、男女間に格差が生じないように、啓発を進めます。
- ・男女雇用機会均等法、パートタイム労働法・労働者派遣法、育児・介護休業制度などに関し、リーフレット等の設置により、普及・啓発を図ります。

職場における男女の立場について



資料：しばた女性施策推進基本計画づくりに関する町民アンケート調査(平成22年)

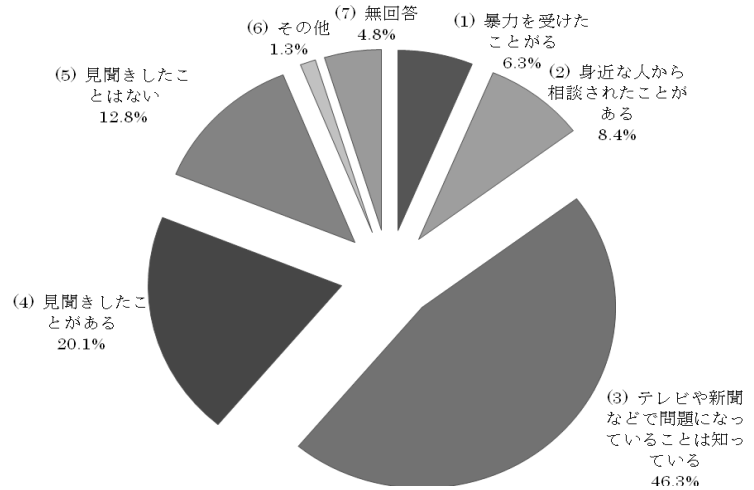
目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶

現況と課題

・性犯罪、家庭内暴力等は、肉体的、心理的に大きな苦しみをもたらすだけでなく、基本的な人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

・平成 22 年に実施したアンケート調査では、6.3% (29 人) の人が「暴力を受けたことがある」、8.4% (39 人) の人が「身近な人から相談されたことがある」と回答しており、柴田町内においても、身近な問題となっています。(右図)

ドメスティック・バイオレンスについて



資料：しばた女性施策推進基本計画づくりに関する町民アンケート調査(平成 22 年)

主な施策

- 関係機関と連携しながら、相談体制の充実、暴力根絶のための意識の向上、環境整備に努めます。
- ・ドメスティック・バイオレンスの相談窓口の周知、セクシュアルハラスメントの防止対策のための情報提供に努めます。
- ・防犯灯の整備、防犯パトロールの推進を図り、性犯罪防止のための環境づくりに努めます。

目標Ⅳ 防災復興分野での男女共同参画の推進

現況と課題

・東日本大震災発生後の避難所生活において、プライバシーの確保等における女性への配慮が不十分であるという課題が残りました。女性の意見を反映するために、支援する側の女性担当者の配置や、地域における女性リーダーの育成が求められています。

・平成 22 年 12 月に閣議決定された第 3 次男女共同参画基本計画では、重点分野の一つに「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を位置づけています。

第 3 次男女共同参画基本計画 (国)

第 1 4 分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」における成果目標

項目	現状	成果目標 (期限)
自治会長に占める女性の割合	4.1% (平成 22 年)	10% (平成 27 年)
女性委員のいない都道府県防災会議の数	13 (平成 21 年)	0 (平成 27 年)
全国の女性消防団員	19,103 人 (平成 22 年)	10 万人

主な施策

- 防災、復興分野における女性の参画を推進します。
- ・防災、災害復興計画作成等にあたり、女性の意見を積極的に反映するしくみづくりを推進します。
- ・自主防災組織への女性の参画促進、防災、復興活動における女性リーダーの育成に努めます。

目標Ⅴ あらゆる分野での男女共同参画の促進

現況と課題

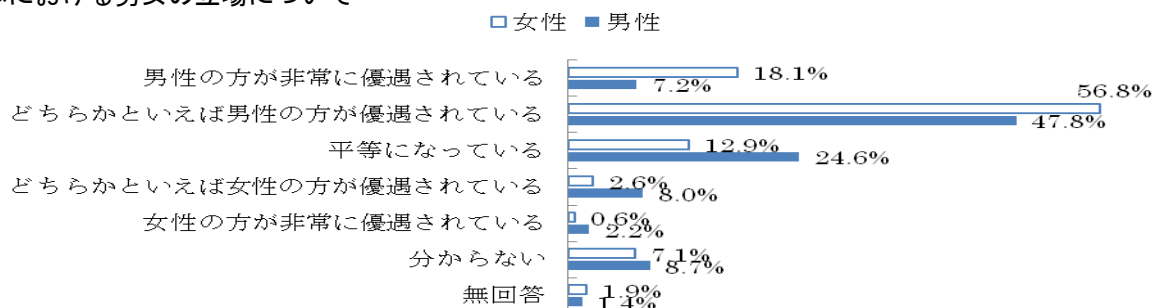
・「男は仕事、女は家庭」というような性別に基づく固定的な性別役割分担意識が、人々の行動や社会の習慣・慣行の中に今も根強く残っている現状が見られます。

・平成 22 年に実施したアンケート調査では、男女の立場について、全体的に「男性が優遇されている」という回答が多く、「習慣・しきたり」「社会全体」「政治・行政」においては、6割を超えています。

主な施策

- 男女共同参画の意識の向上に努めます。
 - ・広報誌や町ホームページを利用し、男女共同参画に関する情報を提供します。
 - ・男女共同参画に関する講演会を開催します。
- 政策・方針決定過程への女性の参画促進に努めます。
 - ・審議会などにおける委員の女性の登用率の向上に努めます。

社会全体における男女の立場について



資料：しばた女性施策推進基本計画づくりに関する町民アンケート調査(平成 22 年)

計画推進のための目標値一覧

項目	現況値	目標値 (平成 27 年度)
家庭生活上で男女の地位が平等だと思う人の割合	27.6%※1	40%
職場で男女の地位が平等だと思う人の割合	27.2%※1	40%
「DV防止法」を「よく知っている」及び「少しは知っている」人の割合	39.8%※1	50%
地域社会で男女の地位が平等だと思う人の割合	27.2%※1	40%
学校教育で男女の地位が平等だと思う人の割合	66.3%※1	80%
審議会等委員への女性の登用率	21.8% (平成 23 年 4 月 1 日)	30%※2
「男女共同参画社会」の周知度	71.8%※1	90%以上
「しばた男女共同参画プラン」を「知っている」「聞いたことはある」人の割合	21.4%※1	50%

※1 「しばた女性施策推進基本計画づくりに関する町民アンケート調査」(平成 22 年 6 月～7 月実施)結果より

※2 国が策定した「第 3 次男女共同参画基本計画」の「市区町村の審議会等委員に占める女性の割合」の成果目標による。



男女共同参画で築く活力のある柴田町をめざして
第3次しばた男女共同参画プラン
概要版

発行日 平成23年12月

発行 宮城県柴田町

〒989-1692

宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3番45号

TEL:0224-54-2111 FAX:0224-55-4172

E-mail: plan@town.shibata.miyagi.jp

編集 柴田町まちづくり政策課
